

第4回 千丁地域審議会会議録

開催日時	平成18年12月22日(金) 9:30 ~ 12:00
開催場所	千丁支所2階大会議室

出席委員

会長	星田 貞義	委員	西浦 一広	委員	山本タツ子
副会長	米田 實	"	野島 敏光	"	吉住 太地
委員	岩田美江子	"	福島 学	"	吉橋 祐子
"	竹原 基信	"	福田 逸夫	"	
"	竹本美智子	"	益田 浩司	"	
"	友枝 和也	"	松永 賢一	"	
"	中 武壽	"	村松 鈴子	"	
"	永溝ユリ子	"	山下ヤス子	"	

欠席委員

委員	石井ミチ子	委員	加来 誠一	委員	西条 道代
"	田中 英治	"	平川 秋信	"	本島 暁

出席職員

役職	氏名	役職	氏名
支所長	榎田 文雄	企画振興部長	小笠原 亨
総務課長	北田 琢美	地域振興課長	米田 健二
総務課振興係長	上原 通	地域振興課副主幹	澤田 宗順
総務課主事	北田 剛	企画調整課長	永原 辰秋
市民環境課長	平川 慶二	企画調整課	山内 真奈美
健康福祉課長	久保田 勝		
産業振興課長	村山 慶三		
建設課長	大嶋 健治		

その他の出席

役職	氏名	役職	氏名

傍聴者

一般傍聴者	0 名	報道機関	0 名
-------	-----	------	-----

協議事項

<p>議題</p> <p>八代市住民自治推進検討委員会(最終報告)について</p> <p>八代市総合計画基本構想について</p> <p>その他</p>

議事録

(支所長)

皆さんおはようございます。暮れで慌ただしい日が続いているかと思いますが、本日はご多忙中にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。これより「第4回千丁地域審議会」を開会いたします。よろしくお願いいたします。

(事務局)

本日は6名の委員さんをご欠席となりますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので本日の審議会は成立いたします。

はじめに、星田会長よりご挨拶を賜りたいと思います。

(会長)

皆さんおはようございます。師走のたいへんお忙しい時期に、本日は第4回千丁地域審議会を開催しましたところ、お集まりいただきありがとうございます。私事ですが、一休さんの句を実感しているところですが、門松や冥土の旅の一里塚。後期高齢者になれば実感が沸いてきます。こういう忙しい時期でございます。大変あわただしい時期が続いていますが、この1年間を振り返ってみますと、大変感慨深いものがあったと思います。

まずライブドア事件、それからガソリン価格の急騰などでたいへん厳しい経済状況に地方は追い込まれているようでございます。所得の格差が叫ばれて、たいへん地方だけがきびしいなあというのが実感でございます。しかし、また

たいへんうれしいこともあった年であったと思います。秋篠宮家に悠人様ひさひとの御誕生、安部政権の誕生などうれしいこともあった年であったと思います。

一方、八代市では、合併1周年を迎えたわけでございますが、様々な記念行事なども順調に進められ、特に問題なく八代市の運営も順風万般とはいいいませんが、順調に進展しているようでございます。しかし、市民の皆様からは私が合併協議会の委員をしていました関係から合併してからよくはならないばいと聞きます。しかし、そのような中で、では合併しなかったならどうなっていたかと私も返しています。それもこれも財政がたいへん厳しかったからではなかったと思います。そういうことで市民の皆様方の不安を払拭するのも地域審議会の仕事ではなかろうかと考えております。ますます市民を取り巻く環境はたいへん厳しいものがあると思いますが、それぞれ市民の皆様方が安心して「合併して良かった」と言われるようなそういうように安心感を与えるような、先ほど申しましたように私どもの勤めではと思います。残された来年の3月までの任期でございますが、今後もますますのご努力をご期待申し上げまして、はなはだ簡単でございますが挨拶に代えたいと思います。また遅れましたが、皆様方にとりまして来年が良き年であることをご祈念申しましてご挨拶と致します。今日は宜しくお願い致します。

(事務局)

それでは、早速、協議事項に入っていきたいと思いますが、地域審議会の設

置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、会長に会議を進めて頂きたいと思えます。どうぞ宜しくお願いします。

(会長)

それでは、早速審議に入りたいと思えますが、本日、企画振興部長がお越しでございますので、ここでご挨拶をいただきたいと思えます。

小笠原企画振興部長挨拶

(会長)

ありがとうございました。それでは、早速審議に入りたいと思えます。議題1の「八代市住民自治推進検討委員会最終報告」です。これは、この審議会から竹原委員と岩田委員のお二人が検討委員会の委員として入っておられます。先ず、審議経過を岩田委員からご報告をお願いします。

(委員)

おはようございます。

それでは、住民自治によるまちづくりの推進の最終報告を行います。

前回の地域審議会において、中間報告を行い、皆さん方に意見を求めたところでございます。

結果、それぞれの地域審議会から21項目のご意見が出され、早速、検討委員会に持ち帰って、その意見の取り扱いについて一ずつ審議を行ってまいりました。

詳細については、後ほど事務局に説明をいたさせますが、提言の最後のまとめとして、「推進に向けて」ということで、行政側へ地域審議会からの意見としてインパクトを与えまとめています。提言書の15ページをご覧ください。

読み上げます。

「行政の取組みに対して、さまざまな考えを持っている住民が、これから築き上げて行く協働について、理解、尊重し真剣に取り組んでいくためには、多くの議論と時間が必要となります。

協働を住民と行政が共に築き上げて行くためには、お互いの信頼関係の構築が必要不可欠となります。互いに信頼しあえるよう、行政は常日頃から、住民との良好な対話や情報共有を心がけることが重要です。

行政には、先ずその手始めとして、住民と行政の協働に関する住民説明会や広報紙等での啓発を行い、「住民自治」或いは、「協働のまちづくり」とは何かということが、すべての住民に分かりやすく理解されるような取組みが行われることを期待するところです。

その取組みによって、私たち住民は地域が安心・安全で快適に暮らしやすくするにはどうすればよいかを考え、また行動を起こすきっかけに繋がります。さらに暮らしやすい地域を築くのに、どうしても地域住民でできない課題については、行政と力を合わせてその解決を図っていくという「補完性の原則」が大事であるということに気付くことができると私たちは考えます。

上記を踏まえ、新たな住民自治組織の立ち上げを考えていくには、八代市の

最小のコミュニティ組織である自治会が大きな役割を担うことが考えられますが、自治会以外の各種市民活動団体とも十分な連携を図り、若者も参加できるような環境の中で組織づくりが行われることを望みます。

行政の支援策については、行政の意図もあるかと思いますが、行政支援を望む地域住民の声は多く、今後どのように進んでいくのか期待するところでもあり、私たち住民には見えにくい部分もあるため、検討経過をそれぞれの地域審議会へ提示していただきたいと思います。

さらに、住民と行政の協働を進めるにあたり、やはり大切なのは市長の考え方と行政職員の意識の高揚が重要になると思います。前例にとらわれることなく、チャレンジ精神をもって取り組んでいただくことを強く望みます。

最後に、これからの八代市の発展を考えると、住民一人ひとりが、「協働によるまちづくり」の意義を理解し、自ら考え、積極的に行動し、責任を持ってまちづくりを進めていく日がそう遠くないことを期待します。」以上です。

また、この提言にあたって、検討委員会の意見として、住民自治というのは、非常に難しいということから、住民に説明を行う際は、子供からお年寄りまでわかりやすく説明ができるように特に配慮してもらいたいということで、要望をしたところです。

検討委員会も先月の21日に審議を終えましたが、10ヶ月間、委員として携わり、本当にいい勉強になりました。

以上、報告を終わります。

(会長)

ありがとうございました。次に事務局から詳細について、説明をお願いします。

(事務局)

八代市住民自治推進検討委員会最終報告について説明

(会長)

ただいま、岩田委員さんと事務局から報告がありました。

報告の中でもありましたが、前回の地域審議会で中間報告ということで、提案され、各地域審議会から意見を出して、再度、検討委員会にて集中的に検討をされ、最終版として作成していただきました。

今後の取り扱いについては、この提言でよろしいということであれば、来年1月に、地域審議会から市長へ答申ということになっているようです。いかがでしょうか。皆様方からご質問はございませんでしょうか。

(委員)

この最終報告を聞かれて委員さんの中でどれくらいの方が住民自治組織作っていかなければならないのか、たぶん分かれたと思いますけど、なかなか作るの難しいと思いますが事務局からなぜ必要なのか、是非こうしていかねばなりませんよというわかりやすい説明があったらいいと思いますがありませんか。

(会 長)

事務局お願いします。

(事務局)

なぜ住民自治が必要なのかというご意見だと思います。この新たな住民自治を考えるに至りましては、現在いろいろな形で、例えば、防災あるいは、防犯関係では今、現在も取り組みが行われておりますけれども、いまの千丁町におきましては16地区の自治会ありまして、その中でそれぞれの活動が行われております。

子供たちの防犯関係、通学する中で全国的にいろいろな事件が起きております。そういった防犯体制を作る中で、例えば、二の丸、八代新地の中だけでそういった子供たちを守る対策をやってもその途中、西牟田、東牟田地区が入ってきますけれども、そういった中で大きな範囲での取り組みがいま問われています。先進地事例ではそういった取り組みを自分たちのできる範囲でやっているということでございます。なかなか行政だけではできないことを、いま住民自治を通じて取り組みがなされているということでございます。そして、もう1点は大きな地震が起きた場合、なかなか行政も全体をとりまとめる中で通信網あるいは救急業務が取り組み中では、なかなかその地域にいけない場合、いかに早く人命救助をやるのか、当然町内会、いまの自治会で対応が必要になっていくということになります。阪神淡路大震災でも地域の人がいりいな形で救助活動を行ったという事例もありまして、町内会が出来ないような大きな取り組みあたりを、千丁には4つの旧大字がありますけど、例えば旧大字での取り組み、あるいは千丁を一つの地域として、旧八代市でいえば太田郷校区あたりでの取り組みをしていくというのが、先進地での住民自治の活動が行われている現状です。今後はこういった範囲で活動をしていくのか当然16の自治会は存在していきますけれども、たとえば、千丁1つの校区を考えればこういった新たな住民自治組織の中でいろんな意見を出しながら、住民がそれぞれ意識を持って取り組んでいただくことも必要ではないかと思えます。いま、千丁の場合も新築住宅が増えて隣近所のつき合いが軽薄化してしまっていて、あらたな住民自治組織を作りながら、市民一人一人取り組んでいただければと思っております。今後は検討委員会で提言をいただいて、地域審議会で検討した結果については、提言を受けて市としての方針を出しながら住民の各種団体、或いはそれぞれの集落単位での、私たちの方から出向いて説明しながら理解を得ながら、そういった新しい住民自治組織を作り上げていきたい。決して強制ではなくて、現在の社会状況をみればそういった取り組みが必要ということで、合併協議の中でも提言を受けて、取り組んでいるところもございます。なかなか新たな取り組みということで理解がむずかしいと思えますけれども、そういった形で説明会を開きながらやっていくということで、来年からすぐやるわけではなくて市民のみなさんの理解を得ながらまずは、市政協力委員さん町内会長さん自治会長さんあたりに説明をしながら、或いは婦人会さん青年団あたりの団体に説明をしながら今後進めていきたいと考えております。

(会 長)

旧八代市と旧町村の組織のあり方が今まで違っていた。旧八代市には校区で総社協という組織がある。運動会なども総社協でやっているというようなことを聞いたことがある。はっきりわからないのですが。たとえば、千丁でも立ち上げるのかその辺はどうなっているのか。

(事務局)

基本的な単位は旧市では町内会、千丁では区となっていると思います。基本的な自治会の活動というのは、それぞれの町内会単位でいろいろな行事をやっていく。先ほど総社協のことを言われましたけれども、旧市社会教育の中で校区の中でとりまとめをやるということでも連絡調整を行う組織を作っております。先ほどいいましたけれども1つの町内会だけで行事をやるとしても限度がある。子供のことを考えると通学路も町内を越えていくということで、まとまりとして町内がいくつか束ねたところで設置されているのではないだろうかと思います。総社協はあくまで連絡調整で実際に活動されているのはそれぞれの地域の団体です。総合社会教育ということで進められましたが最近では、防犯の問題、環境の問題、色々な問題が飛び込んできていると伺っています。それで、提言の中にありますけれども、町内会の中では活動を行うわけですけど、少子化、高齢化、加入者の減ということもありまして、役員のなり手不足とか色々な課題が出てきている。今後地方分権の中で色々な業務が、今までは国県市と降りてきたものがこれからは地方分権という中で国、県、市が横並びとなり、地方のことは地方でやるということでは住民と一緒にやるということになる。ということになると行政の役割は膨大になってくる。そのような中で役割分担ということで、行政でやれることには限度がきている。市の中でも行革大綱を作って進めておりますが当然それにも限度が来ると思っています。これ以上の行革は難しくなるだろう。そのような中で住民と行政が対等な立場でやっていくしかない。小さな町内会と対等にやっていくのは困難になってくる。そうなるくと小さな町内会を束ねたところでの校区、小学校区を基本的な単位とするとしておりますけれども、そういったタイアップして行政と協働でやっていくというのが全国的な傾向でもある。新市建設計画の中でも推進するとうたってありますので、今回地域審議会の中で推進していただくという風なことでいま活動していることになろうかと思えます。

(委 員)

防災、防犯だけの問題ではない。いろいろな問題があるのでゆくゆくは自治組織を作っていかなければならない。そして、自治公民館を運営していかなければいけない。要するにお金が足りない。市も隠す必要はない。はっきり言った方がいいのではないか

(委 員)

文言はよくできているが、行政と一体で、協働でやっていけるのかが一番の問題になる。はたして、そうできるのかが問題だと思います。

(会 長)

今までが財政がまあまあ豊富であったが、今後は地域づくりについては住民も一緒に汗をかいて地域づくりをやって下さいということではないか。

(事務局)

いま御議論いただきました住民自治検討委員会として8回にわたり検討していただきました。まだ見えない部分があるのも確かであります。方向付けは間違っていないと思います。これからは、各論部分にはいっていかと思います。いまご指摘があった部分も十分踏まえて、これからどうするのか検討研究を進めていくと考えているところでございます。少し具体的に申しますとこの事業については、住民の方々が力を合わせてやった方が十分効果があるものもございまして、当然これは行政がやるものもあるかもしれませんが、行政と民間がタイアップしてやった方がいいものもある。具体的にお示しをしたいと考えています。住民自治というのは住民が考えて、自ら考えて決定していただくのが基本ですので、我々の地域、我々が考えてこういう方向でいくということで決めて頂くということもあるとは思いますが、それにたいしても補助というのがありますので、市としてどの程度協力できるのか、われわれも少し研究をしていただいて、この地域審議会にも再度各論として提案させていただきたいと考えておりますよろしく申し上げます。

(会 長)

他にご意見ご質問ございませんか。

(委 員)

この問題の中身をみてみますと、だんだん自由化になってきてできたのではないかと。昔は青年団、婦人会、消防団でだいたい地区のことは地区ですんでいたようです。最近では、消防団にしても今は勤め人が増えて事故が起きても急に帰ってくる事が出来ないということから、消防団OBを4～5名でもポンプ操作が出来るようにし、後は近所の人でも手伝いが出来る。そういうことも考えているところでございます。昔は、娯楽が少なかったため近所でお茶のみ会を楽しみにしていたが、今は少なくなった。農作業にしましても、機械化になりましたが、昔は共同でしないと田植えもできなかつた。共同でしなさいとだれも声をかけなくても共同でないと出来なかつたわけです。最近では田植機にしる、コンバインにしる、トラクターにしる、個人で持っているわけです。そういうことで、共同でしなくなつた。婦人会の仕事とボランティアの色分けが私たちにもわかりにくい。どこまでが、婦人会の活動でボランティアの活動はここまでということを一様に人に伝える必要があるとわたしは思うわけです。

(事務局)

少子高齢社会あるいは都市化の進展等々によりまして、おっしゃるとおり地域連係が希薄になっていましてコミュニティの崩壊というところまで、さらに進んでいるようになる。このように考えております。そこで今お話がありましたように、ともに助け合う協働ということが叫ばれていることもそのようなことからかと思つた。一つの例でございますが阪神淡路大震災がありまして、

地域の方が、地域の人たちを自ら守るといふ地域の人が救ったとした事例がありました。また、消防団につきましても、昼間は誰もいないというような時代になってきています。私どももそのような視点を踏まえまして、検討させていただければと思いますのでよろしくお願ひします。

(会 長)

他にございませぬか。

(委 員)

P10の住民自治のしくみの中で、新たな住民自治の構成とういふこと、書かれてございませぬけれども、読んでいきますと、小学校区を基本単位としまふといふこと、小学校区を基本としてやられていまふといふことですが、その下の但し書きですが旧小学校区を束ねた単位と書かれていまふが、但し書きのところ、上の文言と違ふようなところがでてくるのではないかとしまふ。ちょっとおたずねしたいとしまふ。

(事務局)

基本的には小学校区単位とういふこと、なぜ、但し書きが入っているかともうしまふと、八代の方は広域合併をしていまふ。いわゆる五家荘まで含む山間部から海まで千丁鏡を含む平野に面するところで、それぞれ地域により異なるその中で一律に小学校区単位としまふとたとえば泉の第8小学校100世帯とかになろうかと思ひます。それから坂本は小学校区単位としまふと八竜小学校に全てが統合されていまふ。坂本のあの広いエリアの中で一つの小学校区と、人口も多少少ないといふこと、それぞれ地域の特性とういふのがいまふ。そこで合併したから一つでいこうとういふのは非常に困難とういふ風なことで、当然住民自治のことですから地域の中でみなさんで話し合つて自分たちのエリアどうだろうかとういふ風なことで考えていただきたい。まあ坂本の場合、実は旧小学校単位が全部で8つありますけれどもそこで地域振興会とういふ活動が行われていまふ。それぞれの単位で非常に努力されて活動されていまふが、そこを全部くっつけてしまふのかとういふこと、また、地域のことは地域で、たとえば旧小学校区で、たとえば五家荘であれば小さな小学校区ですから一つにまとめてみんなでがんばつていこうと地域に応じたところでやっていただくとういふこと、こういう分け方をいまふ。ほかの地域ではある程度まとまりができるものと思ひますけれどもその地域の特性とういふところで考えていただくとういふ風なやり方を考えていただくと思ひます。

(委 員)

中山間地と理解していいのか。

(事務局)

中山間地だけと限っている訳ではございませぬ。千丁の場合は校区の中で一つとういふこと、まとまると思ひますが、東陽、泉、坂本、鏡も一部検討が必要かとういふのがいまふが、その地域でご判断いただく。そういうふうと思ひます。

(会 長)

他にありませんか。

(委 員)

ボランティア活動する中で、少子化高齢化は人ごとではなく自分のこととして考えています。ボランティア活動をしている仲間も高齢者に近い人ばかりです。これでは、私たちの老後は絶対、公的な福祉サービスは望めないと思っています。私たちは仲間同士で声掛け合って支えあっていくことが、これからは大事ということで、ボランティアというよりも仲間づくりを目的にやっています。お互いに支え合って声掛け合って、競争社会ではなくて共生できる地域づくりができれば私たちの老後に必ずつなげていけるからということで、今、デイサービスとか、それから元気体操を週1回お手伝いに行ったりしていましたが、いきいきサロンではなくて自分達で出来ることで、6地区で毎週1回高齢者の方でお茶飲み会をして、1日ゆっくり公民館でくつろいでお茶飲み会をやっていきます。みんなの意識が変わっていかねばならないと、これだけ少子高齢化になったら行政にサービスを望むことよりも自分たちが仲間づくりをしながらお互いに支え合うような地域づくりがいいのではないかと私たちグループは感じながらやっています。

(会 長)

お互い共に生きる。全くそうだと思います。元気をお互いが出しながら、生活していくのが一番ではないかと思います。先般テレビで横浜マリノスはJ1に昇格していくと。自分たちが希望するそういうグループを作ってやっていくことも必要ではないかと思います。お互いが自立の精神を持つことも必要だと思います。元気だしてお互いが生活できればという気がいたします。

(会 長)

他にご意見ございませんか。なければいまの提言書でまとめていきたいと思えます。

(委 員)

さっき、旧市の総社教の連絡調整をやって活動は各地域で行っているとの説明がありましたが、現時点で行われていることが、ベストなのか、問題等はないのか教えてもらえればと思います。良い結果であれば、それを新しく合併した住民に理解してもらえと思うのですが、問題がありながらにそのままいくのはどうかと思いますので。

(事務局)

総社協活動を活発にやっているところとそうでないところいろいろある。P13に、わかりやすい情報の公開と共有という項目をいれています。実は、今おっしゃられたように行政はどんなことをやっているのだろう、うちは、こういう活動をしていると。情報を公開して共有し合うことが色々な活動のきっかけになっていくと思います。ここでは、ポータルサイト「ごろっとやっちょろ」とか色々な情報の出し方があると思います。当然、仕組みづくりをやっていく中では情報の共有は非常に大切なことですし、これだったらうちも出来るかも

知れない、これだったらうまく工夫すれば違う形ができるかも知れない、というふうに今後出来るのではないだろうかと思います。このような情報を色々な方法で提供していき、またいろんな情報があればこちらに情報を提供して頂くという風にキャッチボールをしながら、いい町づくりをしていきたいと思いません。

(会長)

他にご意見ございませんか

(委員)

市政協力員の会議があった中で、体育費が千丁の場合130万ですか、3年すれば0になる。そういうことになれば一段とさびれていくのではないかと思います。急激に減額しなければならない理由をおたずねします。

(事務局)

この前の市政協力員さんの会議の中で、会長からの連絡事項で、そういう話がありまして3年後には、体育協会からの各地区への補助金が0になるという話がありまして、段階的に19年度から3年間で補助金を段階的に落としていくという説明がありました。財政難が原因かと思います。市政協力員さんにご理解をとということで会長から連絡がっております。

(委員)

自主防災を立ち上げましたが、千丁で11あったと思いますが、最初の方で市の方で設備とか設置してくれるという説明があり、それを聞いて立ち上げたわけですが。しかし、市報で申請しないとできないとあり、災害の時住民を待たせるのか。地域自主防災の設備倉庫など申請しないとできないということであれば、もう少し考えてしないといけなかったと思うのですが、市の方が前もって設備等をしてくれると思っていましたのでどうにかならないでしょうか。

(事務局)

自主防災組織は八代市では55.8パーセントでだいたい半分程度が組織されています。こないだ鏡で自主防災の訓練がありました。みんなで火災などどう食い止めるかあるいは炊き出しをどうするかとか、そういう地域の方がたが協力し合う組織ということでございます。市の方では食料関係は緊急の時どうするか現在4カ所設置をしております、近くでは会地公園に備蓄及び資材がでございます。今年鏡と泉で備蓄をいたしているところでございます。また、機材など要所にはそういう式材を備蓄しています。細かいことは調べまして、支所からお答えをしていただきますのでよろしく願いいたします。

(会長)

竹原委員と岩田委員におかれては、2月から8回にわたって、これからの住民自治について、議論をしていただきました。本当にお疲れ様でした。この提言書については、検討委員会の正副委員長と各地域審議会会長が、市長へ答申する予定です。

それでは次に、議題2の総合計画の基本構想について、事務局説明をお願いいたします。

(事務局)

「八代市総合計画基本構想について」説明(企画調整課)

(会長)

ただいまの事務局からの説明がありました。資料は事前にお配りしていたかと思えます。何かお気付きの点、質問など、何でも結構ですので、ご意見を頂戴したいと思います。できれば、一項目ずつ意見を聞いていきたいと思いましたが、時間がないのでまとめてお伺いしたいと思います。

(委員)

総合計画基本構想(素案)のP10の「将来像を実現させるために」を見て、こういった基本目標に対して具体的に実現する為に、例えばプロジェクトチームなどが市民、行政を含めてできるものでしょうか。

(事務局)

現在も、いろいろな課題を組織機構の中で取り組んでいるのですが、各課を横断的にやらなければならないときは、現在でも例えば福祉とか土木を入れるといったプロジェクトチームなどの組織を作るやり方を行っていますので、基本目標の実現に向け、具体的に検討するため、組織を作っていかなければならない。また、いろいろな項目において、例えば福祉の分野でなにか計画する時など、市民のみなさんに入って頂いて検討してもらう必要がありますので、当然やっていかなければならないのかなと思えます。

(委員)

八代が元気に活力ある市となるためには、魅力がないといけませんが、これといったもの少ないのではないかと。新八代駅に降り立つ人が少なく寂しく思いますが、1箇所に八代のいいものを集めるように考えていけば、もっと観光客を呼び寄せる事がではないかと思えます。また、八代のいいことを情報発信して、他の所から足を向けさせることが、大事ではないかと思えます。八代のことを考えている人が沢山いることを知っていますが、八代を宣伝したいと思っている人がいれば、手助けをしていくなど市がすぐ動くようになれば八代が活性化すると思えます。

(事務局)

八代が元気に活力ある市になるためのご意見についてですが、やはり市の活力というのは、人口の増減がバロメーターと考え、政策などによって人口の減少に歯止めをかける事に重きを置いた総合計画となっております。その中で、まず、定住人口をどのような形で歯止めを行うかですが、具体的に申しますと企業誘致と農業振興に重点を置いた施策を進めているところでございます。八代は昔から農工併設型の政策を一貫して取って参りましたが、さらに基盤整備を進めながら、雇用問題を含め、元気都市になっていくというものに総合計画では、重きを置いたとこのように思っています。もう1点は、地方都市でございまず、中央のようにどんどん人は増えません。すなわち、交流人口、昼間の人口をいかに増やしていくかに重きを置いた施策も必要であると考えております。具体的に申しますと八代に企業関係として、ビジネスでおいでる方を増や

す、観光客人口を増やすこういう事が必要ではないかと思います。先ほどご指摘もありましたが、今までは日奈久、臨海部が観光地でしたが、今は山間地もありますので点と点をいかに結ぶか、ネットワークを考えながら進めていくと、そういうことが重要ではないかと思います。また、もう1つ、平成19年度は八代から全国へ情報を発信したい。具体的には、マスメディアを活用した地域活性化として、全国に八代の名を売っていきたい。すでに平成18年度には、NHK全国ラジオ体操、NHKのど自慢、なんでも鑑定団ああいうものもごさいますが、平成19年度も引き続き行う予定で動いているところでございます。ご主旨については、大変重要なことですので、総合計画の基本計画の中で具体的な事業として今後皆様方にご相談申し上げる事になると思います。

(会長)

総合計画の素案については、これで終わりたいと思います。

次に最後のその他についてですが、付議事項があると聞いていますので事務局から説明をお願いします。

(事務局)

野島委員さんより前回、市長との懇談におきまして「川(集落排水等)の清掃作業により発生した泥土置き場の確保について」という質問を頂きましたが、そのことにつきまして、確保できましたので説明いたします。現在、川(集落排水等)の清掃作業により発生した浚渫土砂の処分については、極力地元での対応をお願いしているところですが、適切な処分地の確保が困難な地域もあることから、今回、泥土置き場としまして旧八代市は高田地区におおぞら授産所用地内、千丁町は東牟田地区夜狩川周辺(県有地)、鏡町は野崎地区となります。また、その他2~3箇所についても現在調整中です。千丁町の場合は県有地であるため、受け入れにはいろいろ条件がございますので詳細につきましては、千丁支所建設課までお尋ねください。以上で簡単ですが、説明とさせていただきます。

(会長)

時間もございませんので、ここで開催通知の中でも書いておりましたが、来年3月31日でみなさんの任期満了となりますので、地域審議会の役割として、諮問に限らず、この審議会が必要と認める事項については、市長に意見を述べることができるということになっています。次回、最後の地域審議会でもまとめを行いたいと思います。お一人づつご意見を発言していただく予定でしたが、時間の都合で変更します。これにつきましては、事務局からお願いします。

(事務局)

ご意見を記入する用紙を郵送しますので、記入されて返送ください。

(会長)

次回までに、意見のご提出をお願い致します。ただし、千丁地域審議会ですので千丁に関する事でお願い致します。

時間もございませんが、私の方から先日行われました地域審議会正副会長会議の報告をしたいと思います。

来年度の地域審議会は25名から17名という意見が出ていますので報告をしておきたいと思います。

(会長)

最後になりますが、次回の開催について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事務局から次回の地域審議会につきまして、説明いたします。次回の第5回地域審議会につきましては、開催を2月中旬頃に予定しております。また、議案としましては、総合計画基本構想の答申についてと新市建設計画についての意見取りまとめを予定しております。日程等が決まりましたら各委員さんにご案内通知でお知らせします。

(会長)

次回の地域審議会は、2月中旬頃に予定をしているということです。

開催通知は、事務局より送付させたいと思います。

皆様のご協力により、本日のすべての議題を終え、年を越すことが出来ました。委員各位におかれては、すばらしい新年を迎えられますこと、そして、御家族の御多幸を心から念願いたしまして、本日の第4回千丁地域審議会を終了いたします。